

## 産業廃棄物処理計画書

2024年 6月4日

広島県知事 様

提出者

住所 三原市沼田西町小原10200-39

氏名 西川ゴム工業株式会社 三原工場

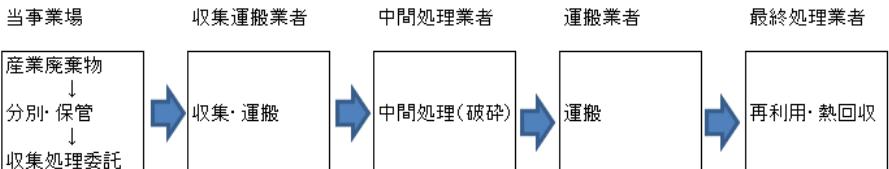
工場長 石森 浩之

電話番号 0848-86-5522

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、2024年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	西川ゴム工業株式会社 三原工場
事業場の所在地	三原市沼田西町小原10200-39
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項 **条例別紙1, 2のとおり**

①事業の種類	工業用ゴム製品製造				
②事業の規模	2023年度 生産高 6,046百万円				
③従業員数	317名				
④産業廃棄物の一連の処理の工程	当事業場 				

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	<b>条例別紙1, 2のとおり</b>
(管理体制図)	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	<b>条例別紙1, 2のとおり</b>		
①現状	【前年度( 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の分別に関する事項	<b>条例別紙1, 2のとおり</b>
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

**条例別紙1, 2のとおり**

	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
①現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

**条例別紙1, 2のとおり**

	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
①現状	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により 減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
②計画	自ら熱回収を行いう 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 **条例別紙1, 2のとおり**

		【前年度（ 年度）実績】	
①現状	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
(今後実施する予定の取組)	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

**条例別紙1, 2のとおり**

		【前年度（ 年度）実績】	
①現状	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t

②計画	【目標】 条例別紙1、2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 条例別紙1(条例-産業廃棄物処理計画書)

現状 : 前年度 ( 2023年度 ) 実績量  
 計画 : 今年度 ( 2024年度 ) 計画量

単位:トン／年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項		自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項											
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	115.9	115.3									115.9	115.3	115.9	114.9	61.2	60.6			54.7	54.2
廃油	0.8	0.8									0.8	0.8	0.8	0.8					0.8	0.8
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	385.4	383.5									385.4	383.5	33.5	33.2	0.5	0.5			384.9	381.4
紙くず																				
木くず	1.2	1.2									1.2	1.2							1.2	1.2
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	0.3	0.3									0.3	0.3			0.3	0.3				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0.2	0.2									0.2	0.2			0.2	0.2				
鉱さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ぱいじん																				
産業廃棄物処理物																				
輸入された廃棄物																				
水銀含有ぱいじん等																				
水銀使用製品産業廃棄物	0.1	0.1									0.1	0.1			0.1	0.1				
合計	503.9	501.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	503.9	501.4	150.2	148.8	62.3	61.7	0.0	0.0	441.6	437.6

条例別紙2（条例-産業廃棄物処理計画書）

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	工業用ゴム製品製造				
②事業の規模	2023年度 生産高 6,046百万円				
③従業員数	317名				
④産業廃棄物の一連の処理の工程	当事業場 産業廃棄物 ↓ 分別・保管 ↓ 収集処理委託	収集運搬業者 収集・運搬	中間処理業者 中間処理(破碎)	運搬業者 運搬	最終処理業者 再利用・熱回収

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（管理体制図等、別紙を参照）

別紙 管理体制図のとおり

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 新製品の量産トライの充実により、不具合の早期発見/対策をし、不良率を低減 押出段替え改善活動(公開段替えなど)を推進し、段替えロスのミニマム化を追及する 試作トライの精度向上による屑の削減 ロス、不良屑の継続的な改善の推進
②計画	(今後実施する予定の取組)  前年度実施項目の継続

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類、汚泥、木屑、金属屑、廃油 廃棄物置場マップを作成し各職場に掲示 廃棄物保管場所に廃棄物の種類・数量・責任者等の表示を付け 混入しないように分別している。
②計画	(今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)  一部廃プラスチック類より分別を行い有価取引への検討

## 5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

## 6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

## 7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

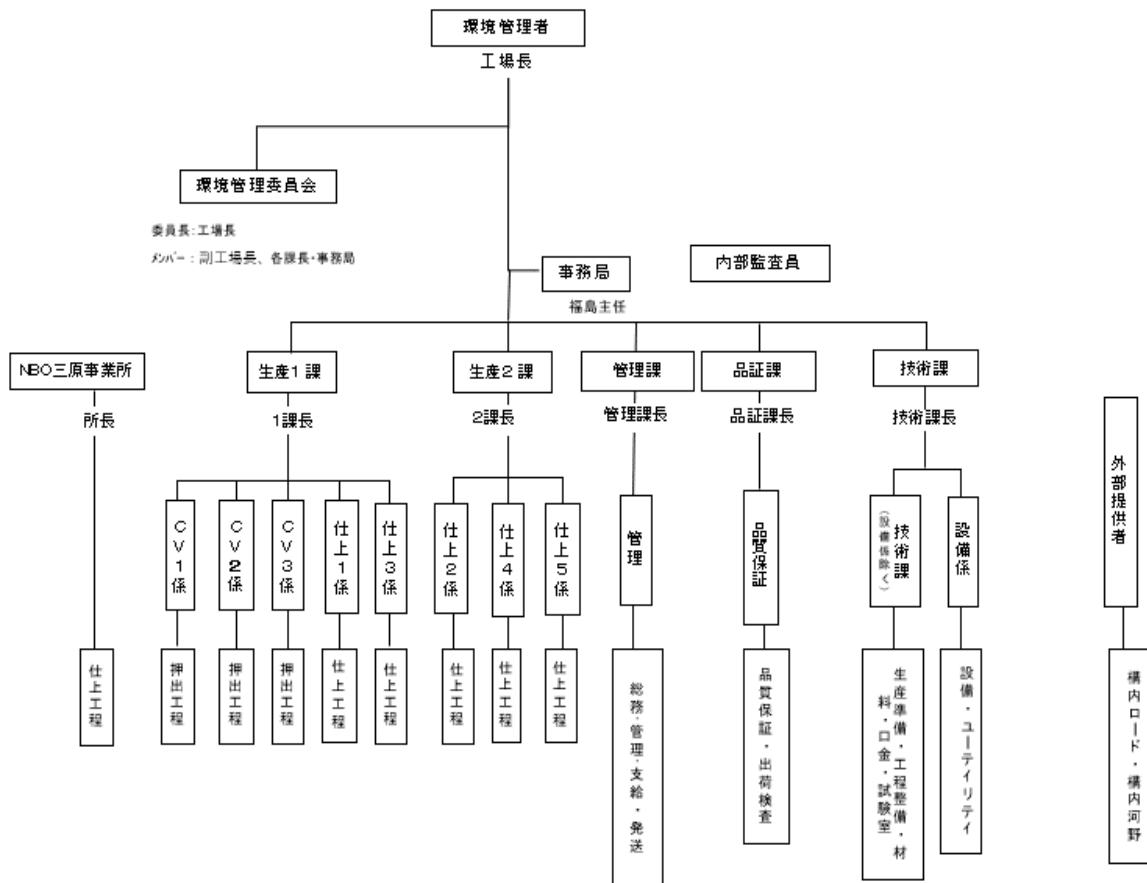
①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

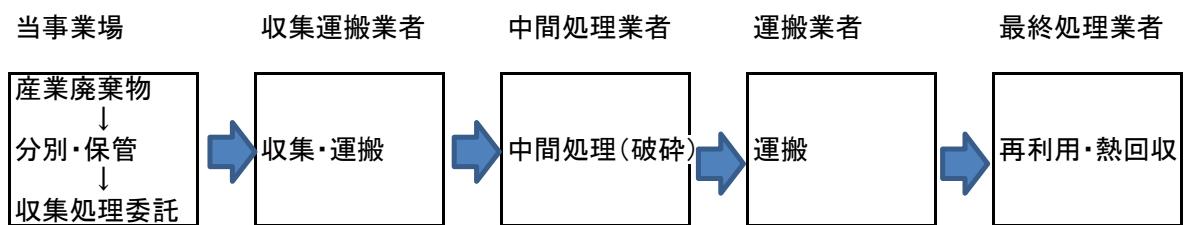
## 8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組)  電子マニフェストの導入 リサイクル100%目標での分別
②計画	(今後実施する予定の取組)  上記活動の継続実施

管理体制図

西川口ム工業株式会社 三原工場 EMS体制図





新製品の量産トライの充実により、不具合の早期発見/対策をし、不良率を低減  
押出段替え改善活動(公開段替えなど)を推進し、段替えロスのミニマム化を追及する  
試作トライの精度向上による屑の削減  
ロス、不良屑の継続的な改善の推進

前年度項目の継続  
ゴム 低比重化による使用量削減

廃プラスチック類、汚泥、木屑、金属屑、廃油  
廃棄物置場マップを作成し各職場に掲示  
廃棄物保管場所に廃棄物の種類・数量・責任者等の表示を付け  
混入しないように分別している。

一部廃プラスチック類より分別を行い有価取引への検討

電子マニフェストの導入  
リサイクル100%目標での分別

上記活動の継続実施